

# **令和 5 年度補正予算の概要**

---

**農林水産省  
畜産局**

**令和 5 年 1 月**

## 1. 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

・飼料自給率向上緊急対策	1
・肥料の国産化・安定供給確保対策	2
うち国内肥料資源利用拡大対策事業	3
・省エネ技術の導入加速化対策	4
・食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備緊急対策	5
・食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業	6
・緊急時鶏卵安定供給対策	7

## 2. 物価高騰等の影響緩和対策

・和牛肉需要拡大緊急対策事業	8
----------------	---

## 3. 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

・食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備緊急対策（再掲）	5
・食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業（再掲）	6
・畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業	9
・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）	10
・国産チーズの競争力強化対策	11
・乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業	12
・畜産クラスターを後押しする草地整備の推進	13
・加工施設再編等緊急対策事業	14

## 4. 可能な成長に向けた農林水産施策の推進

・国産畜産物利用安定化対策事業	15
・家畜遠隔流通体制転換実証事業	16

# ○ 飼料自給率向上緊急対策

【令和5年度補正予算額（所要額） 13,000百万円】

## <対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、**耕畜連携による国産飼料の供給・利用拡大**、**飼料生産組織の規模拡大**、中山間地域における飼料増産活動、**国産飼料の販売拡大・広域流通体制の構築等**の取組を支援します。また、家畜改良センターの種子生産設備の強化により、海外品種から**国内育成品種への転換**を促進するとともに、**畜産クラスター事業**において、**飼料増産**に必要な施設整備や機械導入を支援する**優先枠**を措置します。

## <政策目標>

飼料自給率の向上（25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 飼料自給率向上緊急対策事業等

6,000百万円

##### ① 耕畜連携国産飼料利用拡大対策

長期の契約に基づき、耕畜連携により供給が拡大する飼料について、畜産農家が耕種農家に飼料分析結果等の情報を提供する取組を支援します。

##### ② 飼料生産組織の規模拡大等支援

飼料生産組織の規模拡大に必要な機械導入や、畜産農家と長期契約を結び飼料生産組織が作業規模を拡大する取組を支援します。

##### ③ 飼料増産活性化対策

中山間地域での飼料増産活動や草地改良技術の実証の取組を支援します。

##### ④ 国産飼料広域供給対策

品質表示による国産飼料の販売拡大や広域流通体制の構築を支援します。

##### ⑤ 国産稻わら利用拡大実証・調査

利便性の高い国産稻わら等を形成・流通するに必要な実証・調査を支援します。

##### ⑥ 広域流通拠点の整備

国産飼料の流通拠点の整備を支援します。

##### ⑦ 国産飼料用種子の供給能力強化

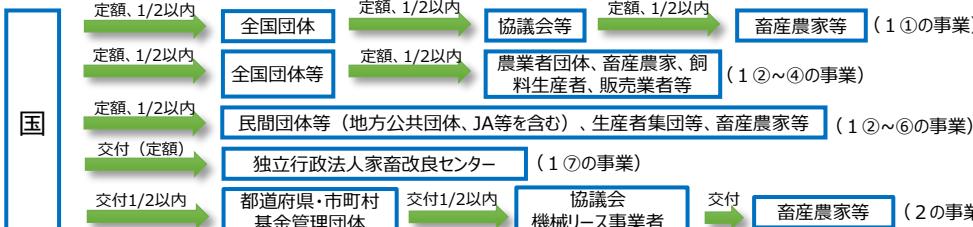
家畜改良センターの種子生産施設を強化します。

#### 2. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）

（所要額）7,000百万円

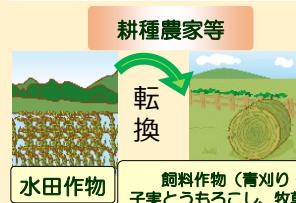
飼料増産に必要な施設・機械の導入のための優先枠を措置します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### ① 耕畜連携国産飼料利用拡大対策



#### ② 飼料生産組織の規模拡大等支援



#### ③ 飼料増産活性化対策



#### [お問い合わせ先]

(1 ①～⑥の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-7192)

(1 ⑦の事業) 畜産振興課 (03-6744-2276)

(2の事業) 企画課 (03-3501-1083)

#### ④ 国産飼料広域供給対策



#### ⑤ 国産稻わら利用拡大実証・調査



# ○ 肥料の国産化・安定供給確保対策

【令和5年度補正予算額 6,790百万円】

## <対策のポイント>

化学肥料原料のほとんどを海外に依存している肥料について、過度な輸入依存を低減していくため、関係事業者間の連携による国内資源の肥料利用の拡大に向けた取組や新たな技術の開発・実証を支援します。

## <政策目標>

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40% [令和12年度まで]）

## <事業の全体像>

### 関係事業者間の連携づくり 連携案件の形成・定着

【国内肥料資源利用拡大対策事業】

- 堆肥等の高品質化、ペレット化など国内資源を活用した肥料の供給・利用拡大に必要な施設整備等を支援
- ほ場での効果検証の取組、機械導入等を支援
- 関係事業者間のマッチング等の取組を支援 等

### 肥料利用者が 使いやすい 肥料の実用化・ 利用拡大

### 新たな技術の開発・実証

【ペレット堆肥の広域流通促進モデル実証】

- 国内資源を有効活用し、肥料利用の拡大に資する技術の開発・実証の取組を支援
  - 輸入肥料の代替としての効果が期待できる豚ふん・鶏ふんを用いたペレット堆肥の高品質化等

高品質な堆肥



ペレット肥料



有機入り配合肥料



肥料の国産化の推進による過度な輸入依存の低減

# 国内肥料資源利用拡大対策事業

【令和5年度補正予算額 5,600百万円】

## <対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援します。

## <事業目標>

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40% [令和12年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 施設整備等への支援

堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等への支援を行います。

#### 2. 国内資源の肥料利用拡大の取組への支援等

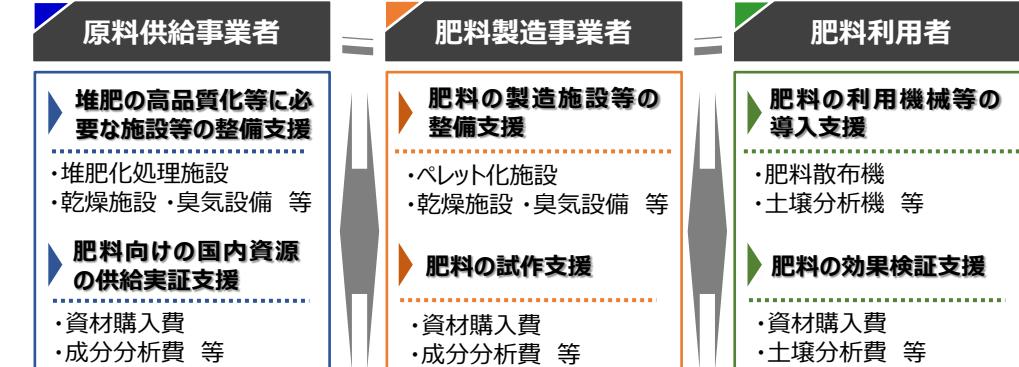
現場での効果実証の取組や機械導入、関係事業者間のマッチングや現地指導等への支援などを行います。

#### 3. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

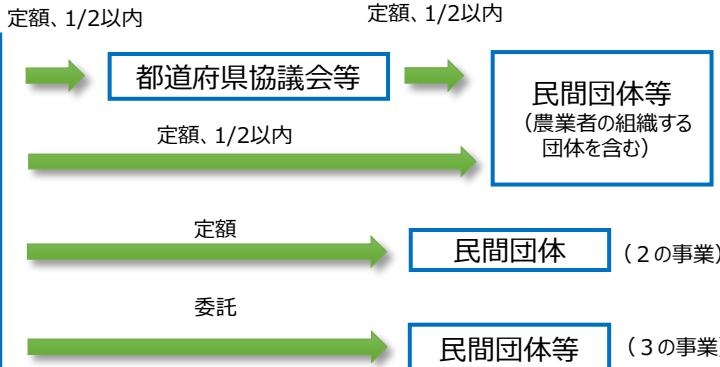
国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況や家畜排せつ物の管理方法の実態等を調査します。

### <事業イメージ>

#### 原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者との間で連携計画を作成した者へ支援



## <事業の流れ>



#### 肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大



#### [お問い合わせ先]

3

(1、2 の事業)  
(2、3 の事業)  
(1、2、3 の事業)

農産局

技術普及課

(03-6744-2182)

農業環境対策課

(03-3593-6495)

畜産振興課

(03-6744-7189)

管家  
晉  
方  
法  
排  
せ  
つ  
査  
物

地力調査

# ○ 省エネ技術の導入加速化対策

【令和5年度補正予算額（所要額）4,000百万円】

## <対策のポイント>

エネルギー価格が高騰する中、食料安全保障の強化に向けた構造転換を進めるため、施設園芸や畜産・酪農経営体によるヒートポンプ等の導入を支援するほか、水産業における広域浜プラン等に基づく省エネ機器等の導入を支援します。

## <政策目標>

農林水産分野におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減（1,659万t-CO<sub>2</sub> [2013年] → 1,484万t-CO<sub>2</sub> [2030年まで]）等

### <事業の内容>

#### 1. 産地生産基盤パワーアップ事業

##### 施設園芸エネルギー転換枠

(優先枠) 2,000百万円

施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の省エネ機器や循環扇等の内部設備のリース導入等を支援します。

#### 2. 畜産クラスター事業

##### 省エネ優先枠

(優先枠) 500百万円

畜産・酪農経営において、電気使用量等の削減に取り組む畜産クラスター協議会を優先採択し、省エネ機器の導入を支援します。

#### 3. 水産業競争力強化緊急事業のうち

##### 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

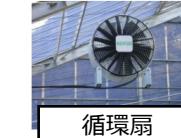
1,500百万円

生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。

### <事業イメージ>

#### 省エネ技術の導入支援

##### 施設園芸



エネルギー効率の高いヒートポンプと燃油暖房機のハイブリッド運転等により、省エネ型施設に転換

##### 畜産・酪農



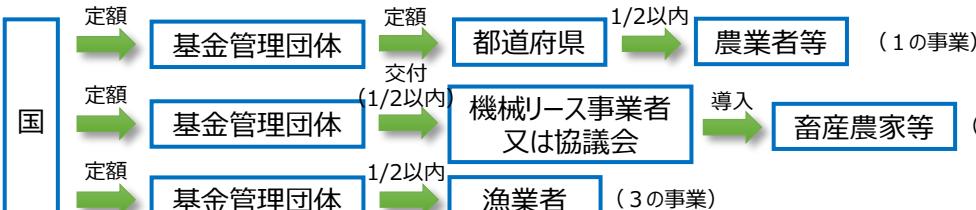
生乳の廃熱を活用したヒートポンプシステムや省エネ型換気装置等省エネ機器の導入を促進

##### 水産



省エネ型エンジン等の導入を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制に転換

### <事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)  
(2の事業) 畜産局企画課 (03-3501-1083)  
(3の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2341)

# 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業【令和5年度補正予算額 5,500百万円】

## <対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーチャ等）に対応した施設の新設及び改修、機器の整備を支援します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### <事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に  
対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）** 及び**改修、  
機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定  
取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング**

**費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

### <事業の流れ>



掛け増し経費の算出方法を明確にすることで、事業の申請に係る事業者の負担を  
軽減します。また、ALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制に対応する取組、輸出  
産地の形成に資する取組、みどりの食料システム法に基づく認定を受けた取組について  
は、事業採択時に優遇します。

### <事業イメージ>



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する  
設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を  
回避する輸出専用ミキサーの導入

# ○ 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和5年度補正予算額 7,100百万円】

## <対策のポイント>

畜産物の輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等を支援とともに、輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業

##### ① 食肉流通構造高度化・輸出拡大推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者でコンソーシアムを組織し、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためにコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

##### ② 食肉処理施設の整備

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

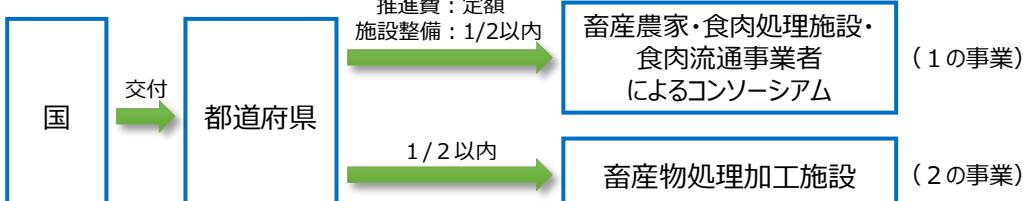
#### 2. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

### <事業イメージ>



### <事業の流れ>



### 輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します

米国、EU等は高い衛生水準 (HACCP対応) を要求



[お問い合わせ先] 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)  
牛乳乳製品課 (03-6744-2128)

## 緊急時鶏卵安定供給対策

## 【令和5年度補正予算額 2,200百万円】

## ＜対策のポイント＞

鳥インフルエンザ発生等の緊急時の鶏卵不足に対応するため、長期間保存可能な粉卵の製造施設の整備等の取組を支援し、鶏卵のサプライチェーンの強靭化を図ります。

<政策目標>

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産努力目標（264万t [令和12年度まで]）の達成

### ＜事業の内容＞

## 1. コンソーシアムの推進

1 百万円

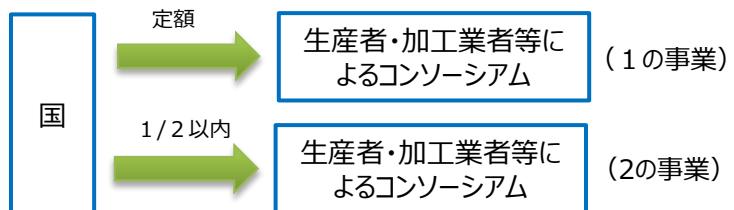
鶏卵生産者及び鶏卵加工業者等でコンソーシアムを組織し、鶏卵の一時的な供給不足という緊急事態に対して、サプライチェーンの強靭化を図るため、鶏卵の長期的な安定取引などを含むコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

## 2. 施設の整備

2,199百万円

コンソーシアム計画に位置付けられた、サプライチェーンの強靭化に必要な**粉  
砕  
卵  
製  
造  
施  
設  
等**の整備を支援します。

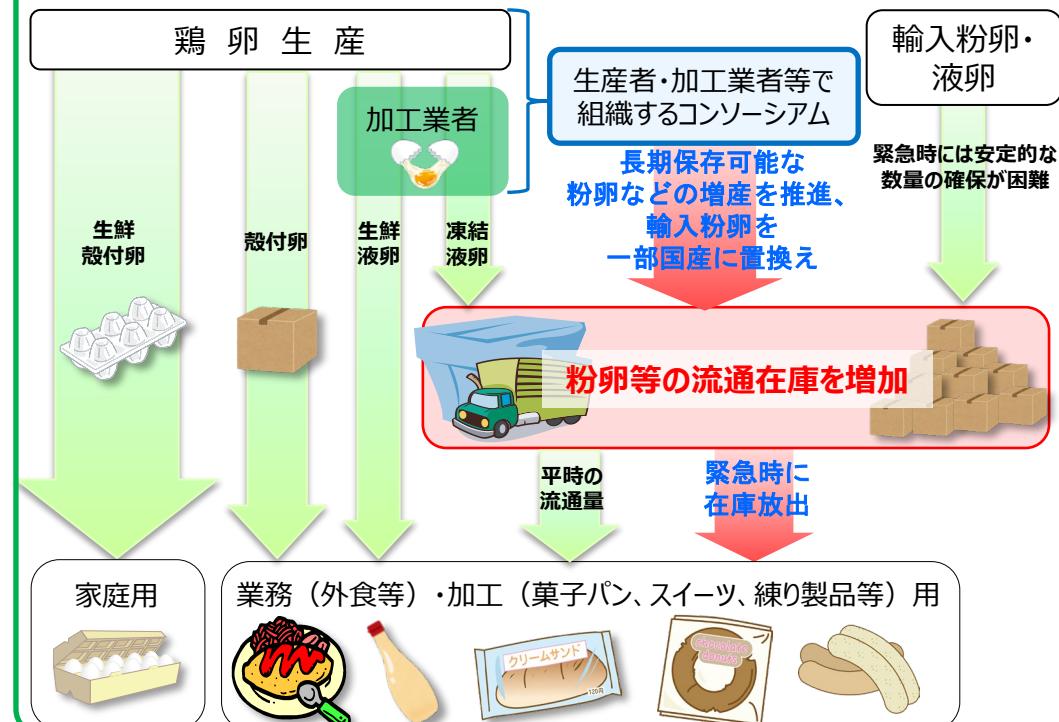
## ＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

### 緊急時に強い供給体制

- 緊急時に鶏卵の供給が不足すると、生食での利用を前提としない業務・加工向け鶏卵の供給が大きく制限される傾向がある。
  - このため、長期保存が可能な粉卵等の流通量を平常時から増加させるとともに、ほぼ輸入に頼っている粉卵の一部を国産粉卵に置き換えておくことが必要。



# ○ 和牛肉需要拡大緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 5,000百万円】

## <対策のポイント>

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善する必要があるため、食肉事業者等が行う新規需要開拓、和牛肉関連イベント等における消費拡大・消費者理解醸成、インバウンド消費の喚起の取組等を支援します。

## <事業目標>

牛肉生産量：33万t [平成30年度] → 40万t [令和12年度まで]

### <事業の内容>

#### 1. 和牛肉の新規需要開拓に対する支援

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う**和牛肉の新規需要開拓等の取組**を支援します。

#### 2. 和牛肉関連イベント等の機会を活用した消費拡大・理解醸成に対する支援

食肉事業者等が和牛肉関連イベント等において実施する、和牛肉の消費拡大や理解醸成の取組等を支援します。

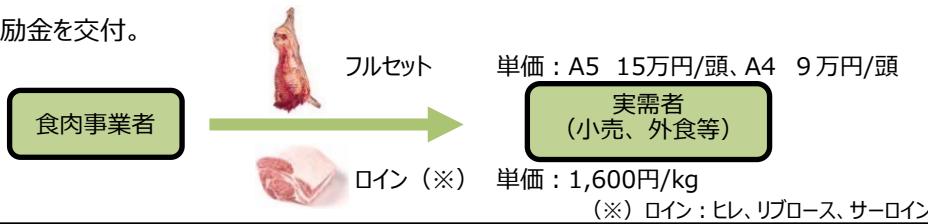
#### 3. 和牛肉の輸出拡大にもつながるインバウンド消費の喚起に対する支援

全国団体が旅行会社等と連携し、ホテル、外食店、パック旅行、体験型ツアー等において、訪日外国人を対象に和牛肉を提供する取組等を支援します。

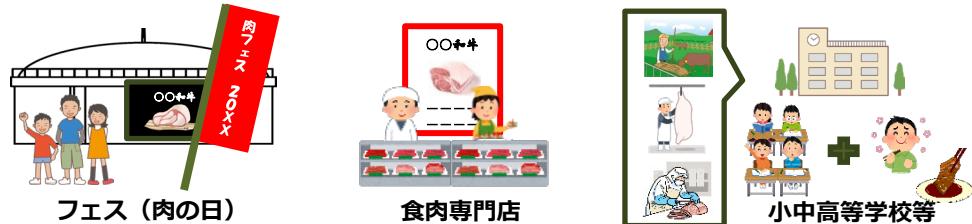
### <事業イメージ>

#### 1. 和牛肉の新規需要開拓に対する支援

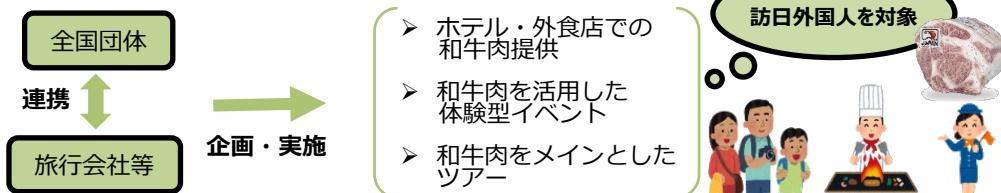
物価高騰により販売が伸び悩む和牛・高価格部位の需要開拓のための計画に基づく販売に奨励金を交付。



#### 2. 和牛肉関連イベント等の機会を活用した消費拡大・理解醸成に対する支援



#### 3. 輸出拡大にもつながるインバウンド消費の喚起に対する支援



### <事業の流れ>



<対策のポイント>

2030年の農林水産物・食品輸出目標5兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の取組を更に加速化するため、コンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、プロモーション、輸出先国求めに応えるための取組に加え、新たなコンソーシアムの育成等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. コンソーシアムの設立・運営支援事業

産地の畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組むコンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

2. 輸出先国基準に対応するためのコンソーシアムの取組等支援事業

米国・EU等から求められるアニマルウェルフェア対応のための生産農場や食肉処理施設における牛への頭絡装着の普及・定着及び米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減等に向けた取組や設備の改良、導入を支援します。

3. 新たなコンソーシアムの育成支援事業

輸出戦略上のターゲット国・地域への輸出を計画する産地が、本格的な輸出に先駆けて行う、コンソーシアムの設立や具体的な商流の構築等に向けたマーケット調査や試験輸出等の取組を支援します。

4. 市場ニーズに対応するためのコンソーシアムの取組支援事業

輸出先国やマーケットの求める条件下での畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国基準に対応するためのコンソーシアムの取組

アニマルウェルフェア対応 血斑発生の低減



3. 新たなコンソーシアムの育成



コンソーシアムの育成を支援



# ○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和5年度補正予算額（所要額） 34,520百万円】

## <対策のポイント>

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、**地域の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等に加え、経営資源を継承する取組を支援します。**また、**飼料増産優先枠及び省エネ優先枠**を引き続き措置します。加えて、**優良な繁殖雌牛への更新を加速化することで、肉用牛の生産基盤の強化を図ります。**

## <事業目標>

畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善を図るとともに、次のうちいずれかの目標を達成等

- 作業の外部化等による生産コストの削減（10%以上 [事業終了後5年以内まで]）
- 販売額の増加（10%以上 [事業終了後5年以内まで]）
- 所得の向上（10%以上 [事業終了後5年以内まで]）

## <事業の内容>

### 1. 畜産クラスター事業

(所要額) 29,100百万円

#### ① 施設整備事業

中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。

#### ② 機械導入事業

中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。

#### ③ 調査・実証・推進事業

収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。また事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

#### ④ 畜産経営基盤継承支援事業

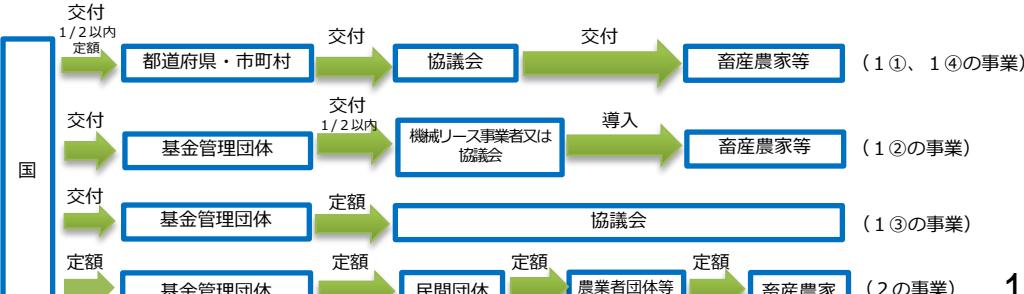
経営資源を地域の担い手に継承するため、必要な施設整備等を支援します。

### 2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業

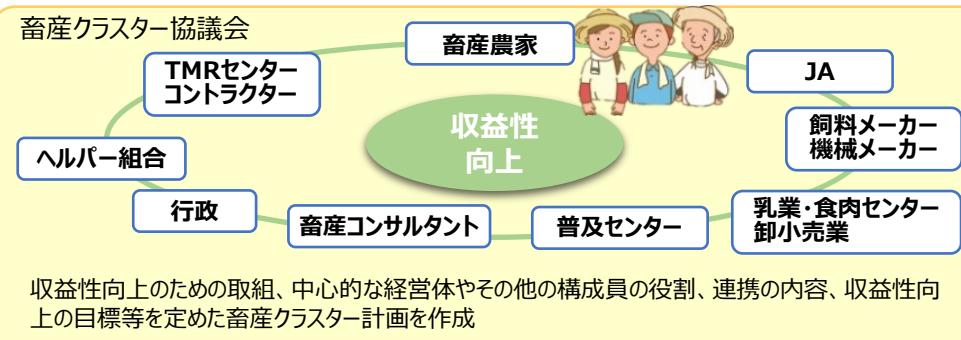
(所要額) 5,420百万円

高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への牛群の転換を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



#### 【優先枠等】

中山間地域優先枠  
輸出拡大優先枠  
肉用牛・酪農重点化枠  
**飼料増産優先枠**  
**省エネ優先枠**

食料安全保障の強化を図るため、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択。省エネ優先枠は引き続き措置。



飼料収穫機械 等

## 「優良繁殖雌牛更新加速化事業」の交付単価

	優良な繁殖雌牛	遺伝的多様性に配慮した優良な繁殖雌牛
奨励金	10万円/頭	15万円/頭



# ○ 国産チーズの競争力強化対策

【令和5年度補正予算額 6,100百万円】

## <対策のポイント>

国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減、乳業メーカーのチーズ生産拡大、チーズ工房や中小乳業等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化、国産チーズの消費拡大に向けた取組等を支援します。

## <政策目標>

国産生乳のチーズ向け需要量 (40.3万t [令和元年度] → 49~55万t [令和12年度まで] )

### <事業の内容>

#### 1. 国産チーズ生産奨励事業

チーズの味や歩留まりに影響する原料乳について、酪農家が、実需者の求める高い品質を確保するため、飼養管理や乳質管理の高度化等に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ向け生乳の販売拡大等の取組を支援します。

#### 2. 国産チーズ生産拡大支援

国産チーズの需要創出等の計画を有する乳業メーカーのチーズ生産拡大を支援します。

#### 3. チーズ工房等の生産性向上支援

チーズ工房、中小乳業等のチーズを製造する事業者が取り組む、高品質なチーズや輸出向けチーズの製造に係る規模拡大や生産性向上に必要な施設整備を支援します。

#### 4. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援

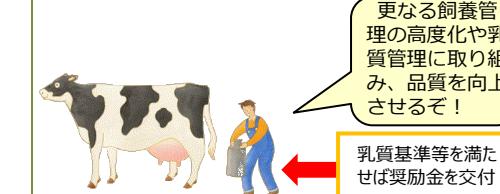
国産チーズの国内技術研修会の開催や海外研修への参加、国内コンテスト開催、国際コンテストへの参加、地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。また、国産チーズの消費拡大を図るため、チーズの普及活動の強化を支援します。

## <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 1. 国産チーズ生産奨励事業



更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組み、品質を向上させるぞ！  
乳質基準等を満たせば奨励金を交付

- 支援対象者：チーズ向け生乳の品質向上を図る生産者
- 乳質向上等に資する取組を実施した上で、要件となる乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付
- 補助率：定額

- ① 基本となる取組：6円/生乳 1kg
- ② 上乗せとなる取組：
  - i) 特色あるチーズ生産のための取組：+ 5円/生乳 1kg
  - ii) 輸出に関する取組：+ 4円/生乳 1kg
- ③ 国産チーズ向け生乳を販売拡大させた場合：20円/生乳 1kg

#### 2. 国産チーズ生産拡大支援



国産チーズの需要創出等の計画を有するメーカー

乳業メーカー

チーズの生産拡大に  
対し奨励金を交付

#### 3. チーズ工房等の生産性向上支援

国内コンテストで入賞したが、より品質を高めたり、コスト削減をしたい。



熟成庫の整備

より高品質なチーズを生産するための熟成庫を整備、規模拡大により生産コストも削減。国内販売の強化や輸出に取り組む。

- 事業実施主体：チーズを製造する又はしようとしている者
- 支援対象となる施設：チーズ製造に関する施設・機械（製造室、熟成庫、製品検査室、冷蔵室、チーズ製造に必要な設備等）

補助率：1/2以内

#### 4. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援

(国内研修会の開催)



(国内コンテストの開催)



(食文化普及イベント)



# ○ 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業

【令和5年度補正予算額 5,000百万円】

## <対策のポイント>

従来型の配合飼料多給による乳量偏重の乳用牛から、**長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛へ、牛群構成の転換を図ることにより、乳牛育成・導入費、飼料費等のコストや環境負荷の低減に資する持続的な酪農経営への移行を支援します。**

## <事業目標>

生乳生産量：728万t [平成30年度] →780万t [令和12年度まで]

### <事業の内容>

#### 長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援

長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図るため、長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液又は受精卵等を利用する取組に対し、奨励金を交付します。

対象	奨励金単価
長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	6,000円／回
特に長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	9,000円／回

### <事業イメージ>

#### 長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液、受精卵等



飼養している乳用雌牛へ交配、移植



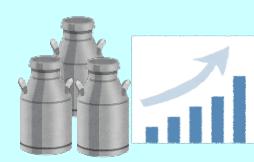
長命連産性に優れた乳用雌牛を生産



#### 牛群の長命連産性が向上



搾乳可能年数の延長



1頭当たりの生涯の生乳生産量の増加



必要となる乳用後継牛の頭数の減少

#### 持続的な酪農経営への移行の実現

・乳牛育成・導入費、飼料費等の経営コストの削減

・温室効果ガス排出量等の環境負荷の低減

# ○ 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進<公共>

【令和5年度補正予算額 76,000百万円の内数】

## <対策のポイント>

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等のハード整備を推進します。

## <事業目標>

飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）

### <事業の内容>

#### 1. 大型機械化体系に対応した草地整備事業

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、**草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等**を推進します。

主な工種：区画整理、暗渠排水 等

#### 2. 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備

家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための**肥培かんがい施設等の整備**を推進します。

主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

#### 3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

土壤の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等**に対処する整備を推進します。

主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

### <事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

### <整備前>



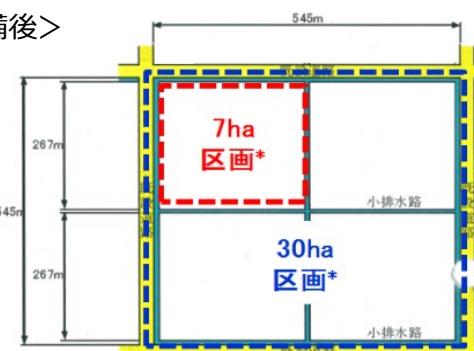
現況の自然水路に合わせて整備



個人所有の農業機械による作業

### <事業イメージ>

### <整備後>



大区画による効率的な飼料生産



生産性向上のため、緩傾斜に整地

### 飼料作物の単位面積当たり収量



### [お問い合わせ先]

(1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)

(2の事業) 水資源課 (03-3502-6244)

防災課 (03-3502-6430)

# ○ 加工施設再編等緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 1,150百万円】

## <対策のポイント>

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト削減を図る取組、機能の高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援します。

## <事業目標>

- 製糖・精製糖工場等の工場稼働率の向上（10%以上 [令和9年度まで]）
- ばれいしょでん粉工場等の工場稼働率の向上（10%以上 [令和9年度まで]）
- 製粉工場等の製造コストの削減（5%以上 [令和9年度まで]）
- 乳製品生産量の増加（10%以上 [令和9年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 農産物の競争力強化

#### ① 製糖・精製糖工場等の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組む**製糖・精製糖企業等**が実施する工場の廃棄や製造施設の高度化等を支援します。

#### ② ばれいしょでん粉工場等の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組む**ばれいしょでん粉製造企業等**が実施する製造施設の体質強化等を支援します。

#### ③ 製粉工場等の再編合理化

国内産小麦・大麦の効率的な加工体制の構築に取り組む**製粉企業等**が実施する施設の再編合理化を支援します。

### 2. 畜産物の競争力強化

#### 乳業工場の機能強化

ハード系チーズ、脱脂粉乳等を製造する**乳業者**が実施する、国内での需要が見込まれる品目（ソフト系チーズ、生クリーム、脱脂濃縮乳等）への製造ラインの転換を支援します。

## <事業の流れ>

1/2、定額

国



製糖・精製糖企業  
ばれいしょでん粉企業  
製粉企業  
乳業者 等

## <事業イメージ>

### 支援の対象となる取組

#### ① 再編合理化を通じた、効率的な加工体制の整備

(施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等)

#### ② 需要が見込まれる製品への転換など、ニーズに応じた加工品の生産に必要な施設の整備

(施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等)

### 支援対象者

#### ① 再編合理化の取組

製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業等

#### ② 製造ラインの高度化等の取組

製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業、乳業者等



精製糖工場



でん粉工場



製粉施設



乳業工場

[お問い合わせ先] (1 ①、②の事業) 農産局地域作物課 (03-6744-2116)  
(1 ③の事業) 貿易業務課 (03-6744-1257)  
(2 の事業) 畜産局牛乳乳製品課 (03-6744-2128)

# ○ 国産畜産物利用安定化対策事業

【令和5年度補正予算額 4,000百万円】

## <対策のポイント>

生乳需給及び酪農経営の安定に向け、民間事業者が協調して行う脱脂粉乳の在庫の低減を図るための取組や、国産脱脂粉乳を活用した新商品の開発等に取り組む事業者に対する支援等を通じて、国産乳製品等の需要確保を図ります。

## <事業目標>

- 生乳需給の改善に向けた環境整備
- 牛乳乳製品の消費量の増加 [令和12年度生乳換算1,302万t]

## <事業の内容>

### 1. 脱脂粉乳の在庫低減対策事業

在庫水準が高くなっている脱脂粉乳について、民間事業者が協調して行う、脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援します。

### 2. 乳製品長期保管特別対策事業

牛乳・乳製品の値上げに伴う消費減退による脱脂粉乳在庫の積み増し分について、生産者団体等が市場に影響を与えないように連携して行う計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援します。

### 3. 国産乳製品等需要拡大事業

脱脂粉乳の在庫抑制を図るため、新商品の開発・製造・販売、需要拡大に向けたプロモーションや、流通販売形態の変更等の取組を支援します。

## <事業イメージ>

### 1.の事業

乳業者等

脱脂粉乳の販売等

実需者等

脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援



### 2.の事業

乳製品の計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援

乳業者

乳製品の販売等

保管事業者  
(生産者団体等)

乳製品の長期保管

実需者等

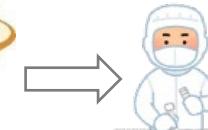
乳製品の販売等

### 3.の事業

脱脂粉乳の在庫抑制を図るため、国産乳製品等の需要を拡大する取組を支援



国産乳製品等



新商品開発



イベント開催



ECサイト販売

## <事業の流れ>



# ○ 家畜遠隔流通体制転換実証事業

【令和5年度補正予算額 150百万円】

## <対策のポイント>

- 肉用子牛や乳用初妊牛などの**生体家畜**は日本国内で**長距離・広域流通**されており、その移動の大部分を**トラックによる陸送**に依存せざるを得ない状況であり、“**トラック物流2024年問題**”（自動車運送業の時間外労働時間規制等）への対応は、我が国の畜産業の持続性を左右する喫緊の課題となっています。
- 家畜の移出入を行う**産地や生体家畜の輸送業者等が一体**となり、当該問題に対応するための**流通体制の転換を目指す実証的取組**を後押し、その横展開を通じて将来に渡り持続的な家畜流通体制を確立します。

## <政策目標>

円滑な家畜の流通により畜産生産基盤を確保することで、生産努力目標（牛肉57万t、生乳780万t等）の達成に寄与

### <事業の内容>

#### 1. 海上・鉄道輸送の活用の実証

15百万円

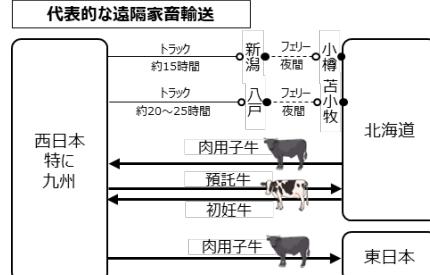
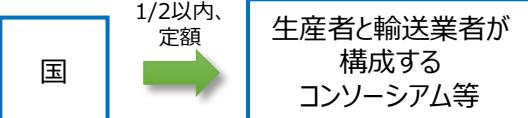
陸上輸送と海上輸送または鉄道輸送の組合せにより流通体制の転換を図る実証的取組を支援します。

#### 2. 陸路でのリレー輸送の実証

135百万円

家畜中継拠点の整備や家畜専用トレーラー（荷台）の導入によるリレー輸送等の実証的取組を支援します。

## <事業の流れ>



### <事業イメージ>

特に**家畜の遠隔輸送**においては、**物流逼迫や値車リードタイムの長期化**などの影響が懸念

トラック物流2024問題

2024年度から、  
トラックドライバーの  
時間外労働や拘束時間の  
上限規制等が強化

生体家畜特有の課題

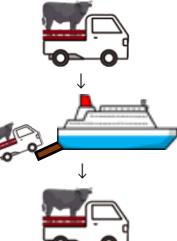
- 家畜輸送に慣れたドライバーである必要
- 夏期は家畜への給水も必要
- 長距離のフェリー輸送に向かない（高温に伴う死亡・瑕疵リスク）
- 荷台の洗浄・衛生管理が必要

#### 体制転換イメージ①

【現行】



【転換後】



出発地から  
到着地まで  
トラックで輸送

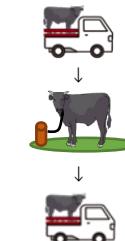
輸送方法の組合せ  
ドライバーの  
休息時間 確保

#### 体制転換イメージ②

【現行】



【転換後】

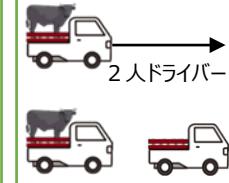


トラックを並べて  
直接載換え  
両方向の  
ドライバーが  
そろそまで  
待ち時間が発生

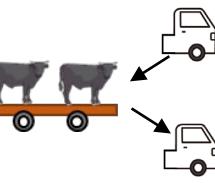
中継拠点の整備  
一時繫留することで  
待ち時間 解消

#### 体制転換イメージ③

【現行】



【転換後】



直接載換え

トラック型  
家畜専用  
輸送車両

家畜専用トレーラー（荷台）型の導入  
待ち時間 解消  
載換え 不要  
輸送効率(積載頭数)UP